

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成27年7月3日～平成 28 年 1 月 27 日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称	アスク本八幡保育園		
(フリガナ)	アスクモトヤワタホイクエン		
所在地	〒272-0025 千葉県市川市大和田1-5-2		
交通手段	総武線・都営新宿線 本八幡駅 徒歩10分		
電 話	047-300-8737	FAX	047-325-9861
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/motoyawata/">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/motoyawata/</a>		
経営法人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	平成25年6月1日		
指定年月日	平成26年6月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

時	対象地域									
	定員と実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 11月1日現在
	定員	6	10	11	11	11	11	60		
	実数	6	11	15	14	11	14	71		
	敷地面積	1390.49 m <sup>2</sup>			保育面積		576.00 m <sup>2</sup>			
	保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
		休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
	健康管理	健康管理マニュアル参照								
	食事	給食提供あり								
	利用時間	月曜日～金曜日 7時～20時 ・土曜日 7時～17時30分								

休 日	日曜日、祭日、年末年始(12月29日～1月3日)
地域との交流	行事への招待
保護者会活動	行事の手伝い、懇談会参加、アンケートの協力

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	11	25	
専門職員数	園長	保育士	看護師	
	1	17	1	
	栄養士	保健師	調理師	
	1	0	5	
	事務員	その他専門職員		
	0			
			合 計	
		25		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども政策部こども入園課または行徳子育て総合案内保育園入園受付窓口にて申し込みます。 市川市こども施策部こども入園課 TEL047-711-1785	
申請窓口開設時間	月～金曜日 8時45分～17時15分 受付	
申請時注意事項	保護者が就労、疾病などの事情のため、家庭で保育が出来ない場合、保育園で保育します。	
サービス決定までの時間	受付は市川市役所が決めた期間に申し込みになります。	
入所相談	市川市役所こども政策部こども入園課または行徳子育て総合案内保育園入園受付窓口にて相談・申し込みができます。	
利用料金	保育料は、世帯の市民税の合計額で変わります。 保育料以外に、保育園で集金させて頂くこともあります。	
食事料金	捕食：150円、夕食：400円	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者 山浦 未幸 主任
		苦情解決責任者 秋山由比子 園長
	第三者委員の設置	岩瀬 輝子、齋藤 百合子

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>◇運営理念◇            ①安心・安全を第一に            室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理、ハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じています。            ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を            保育園は幼稚園と異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。            お子様が一日中楽しく過ごせるよう、様々な保育プログラムをご用意し、「卒園後も心に残る思い出」をたくさん作れるような保育を目指します。            ③利用者(お子様、保護者ともに)のニーズにあった保育サービスを提供            子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育や、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開かれた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。            ④職員が楽しく働けること            職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。            今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>7時から20時まで開園しており、延長保育や、補食・夕食を利用される方が多くいらっしゃいます。            当園には、広い園庭と畑があります。園庭では、各年齢の子供達がおのびのびと遊ぶことができます。畑では、じゃがいも・とうもろこし・おくら・大根・さつまいもなど、さまざまな野菜を育てており、食べ物の大切さを学ぶ食育の場として積極的に取り組んでいます。</p>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育の実施 朝7時から20時までの保育時間</li> <li>・補食、夕食の提供 お迎えが18時以降のお子様には補食、19時を過ぎるお子様には夕食か補食かが選べて、希望の方に提供。当日17時までの電話連絡により追加、キャンセルが可能です。</li> <li>・保育プログラム 英語教室(1歳以上)・体操教室・リトミック教室は、保育の一環として、それぞれ月3回程度行っています。</li> <li>・食育活動 畑で色々な野菜を育てています。 自園で芋の苗植え、芋掘りを行っています。 アスク行徳保育園の園児と共に行っており、交流があります。 給食での提供や、クッキング保育(3歳児以上)を行っています。 行事での提供も行いました(夏祭りの際、フライドポテトを振る舞った)。</li> <li>・地域交流 夏祭り、運動会に地域の方を招待しています。 今年度は、幼稚園、保育園、小学校との交流を始め、近隣の大和田小学校へ5歳児が訪問しています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

**食農・食育保育が本格的に行われ、子どもたちは畑の堆肥作りから始め、土・太陽・水の力に感謝しています。**

- ・園内に大きな畑があり、四季おりおりの野菜が種まき、苗植えから行われ、水撒きをしながら成長を楽しんでいます。
- ・じゃがいもは二毛作で驚くほどの収穫があり、さつまいも、おくら、ホウレンソウ、枝豆、とうもろこし、大根と農家に負けない収穫がありました。
- ・クッキングにじゃがいもがカレーやポテトフライに使われ、そのおいしさにしたつづみをうったそうです。
- ・野菜は堆肥によって作られた土と降りそそぐ太陽と水の力によって大きくなることを学びました。

**園内研修は身近なテーマを取り上げ、お互いに学び合い、その成果が保育の質を向上しています。**

- ・月2回、1時間以内で効率的な学び合いが行われています。
- ・テーマは職員からの提起で身近な課題が取り上げられ活発な討議が行われ記録がとられています。
- ・例えば、コーナー保育、時間外保育、散歩・戸外遊び、水遊び・プール遊びがテーマとなっています。
- ・コーナー保育の利点として①好きな遊びに集中できる。②遊びに見通しが持てて、自発的に遊べる。があげられ例えば棚やかごに収納する玩具や物の写真や絵を貼ることで子どもたち自らが片づけるようになった成果が報告されています。

**幼・保・小の連携が行われ、年長児にとって就学前の大きな体験が自信へつながっています。**

- ・27年度地域交流の柱に小学校との交流があり、園長と5歳児担任が大和田小学校を訪問され交流の相談がされました。その後連携がとられ、11月22日(木)大和田小学校1年生と園の年長児と二つの幼稚園の年長児が大和田小学校の体育館や教室で約1時間ほど鬼ごっこやゲームを通じて交流が行われました。
- ・この体験は子どもたちにとって大きな自信につながったことと思います。

**4歳児クラスで給食を共にして。出来ることは自らする、マナーは保育士の背中を見て学んでいます。**

- ・訪問調査で給食を子どもたちと一緒にいただきました。
- ・クラスに入ると敷布団へシートを保育士と一緒に付けていました。早くできた子どもは遅い子どもの応援をし完成し、1か所に積んでいました。
- ・当番さんは2名でテーブルをきれいに拭きました。
- ・食事は先に、食物アレルギーの子どもへ配膳され、順次名前を呼びながら配膳が終わりました。
- ・当番さんが前に立ち歌をうたい頂きますの挨拶が終わりました。
- ・食事は会話をまじえながら楽しくいただき、おかわりの時間になり保育士へその旨伝わり、子どものトレーを取りおかわりの食べ物を入れ、子どもの後ろからトレーが渡されました。
- ・食事が終わり歯磨きをし、布団を自ら敷き午睡に入りました。

### さらに取り組みが望まれるところ

**園庭はありますが、散歩・戸外活動を多くして欲しいとの要望が保護者から出されています。**

- ・子どもの様子に関するアンケートから散歩・戸外活動への意見が多く出されています。
- ・園内研修のテーマとして取り上げ話し合いがされており、継続して創意・工夫するところはないか検討されることが望まれます。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

- ・本八幡保育園の畑において、園の給食の野菜は農家さんの協力を得て堆肥から子どもたちが手掛けています。楽しみながら沢山の野菜を育ててイベントやクッキング、給食にも利用できるよう今後も継続していきます。
  - ・園内研修は、職員から学びたい物のアンケートを取り、現場で直ぐに活かせる内容にし、成果が得られるように次年度も計画していきます。
  - ・保護者から散歩、戸外活動への意見や要望が多いので乳児のみだけでなく、幼児も危険のないように配慮しながら活動内容を検討して取り入れていけるようにしていきます。乳児、幼児で異年齢交流の場としても考えていきたいです。
- また、幼・保・小交流も4月の早い段階で連絡を取り合い継続していきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の自己評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	15 保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
		16 提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	5	1	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
計				125	4	

## 評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに「運営理念」、「保育理念」、「運営方針」が明記され周知されています。</li> <li>・理念方針から福祉サービスの内容や、法人の使命や目指す方向を読み取ることができます。</li> <li>・法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念が玄関ホールに掲示され、保護者、職員へ周知されています。</li> <li>・保育課程、指導計画を作成する際、運営理念、基本理念、園目標が確認されています。</li> <li>・職員会議や行事ごとに確認がされ、実行面で反省が行われ次年度へ反映されています。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前に「入園のご案内(重要事項説明書)」により運営理念が説明され、「入園のしおり」で保育の特徴が説明され、例えば4つの保育プログラムが説明されています。</li> <li>・年度初めの運営委員会で運営理念、保育理念について文書により説明されています。</li> <li>・実践面は、えんだより、クラスだより、登降園時の会話などで日常的に伝えられています。</li> </ul>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部は平成27年5月8日に「新中期経営計画における基本方針」が出されました。</li> <li>①保育サービスの量的・質的向上②人材獲得に向けた採用活動の強化③第二の収益源の創設④経営管理の高度化⑤コンプライアンスの徹底及びコーポレートガバナンスの強化の5本が出され、この基本方針に沿い、運営本部は3部制を敷き体制強化を図るとともに園運営の強化も図られました。</li> </ul>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画は3年後を見据えて保育の質を上げるため、職員育成に重点を置き取り組まれ、①話し合いの場を多く持ち意見を出し合い協力できる体制を作る。②新しい職員が増えたので、園内ルールを周知、徹底する。③園内研修を充実し共通理解と共に学び成長していく。という内容になっています。2番目に地域交流の充実に取り組みられています。</li> <li>・事業計画は運営本部と相談し作成され、内容は19項目あり「保育所の運営方針と保育目標」から始まり「地域の子育て支援」、「保護者との連携」があり、新しい項目として「セルフモニタリングの実施計画」や「苦情対応・解決の取組計画」が明記されています。</li> <li>・定期的に運営本部で園長会議が開催され事業に関わる基本方針や各園の安全に関する事項が報告され、その内容は職員会議で報告周知されています。</li> <li>・職員の配置については社員の増員を要請しその結果、残業の減少等に繋がり成果が出ています。</li> <li>・事業計画が初めて作成されましたが、職員参加の下、内容の検討をされることが望まれます。また、新しい事へのチャレンジ項目が入っており具体的な目標の設定と点検を行い成果が出ることを期待されます。</li> </ul>		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の配置について社員の増員を要請した結果、残業の減少と日々の業務の負担を軽減する成果が得られた。</li> <li>・職員からの要望で、会議・昼礼や園内研修は昼間の時間帯が有効活用され参加数が増えています。また、休憩時間は職員が保育士の資格を有しておりお互い協力して取得されています。</li> <li>・研修制度が充実しており、階層別、自由選択、社外研修等を受講されています。</li> <li>・個人別研修計画の作成時や研修受講後のレポート提出後次へのステップについて園長から指導・助言がされています。</li> <li>・評価は保育園業務マニュアルに「昇給・賞与査定基準」が明記され、社員の査定基準により自己査定し園長へ提出されています。</li> </ul>		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則に「服務規律」があり、サービスの基本原則、服務心得、機密保持等が明記され周知されています。</li> <li>・法令遵守については新入社員研修時に周知されています。</li> <li>・コンプライアンス規程が定められ、役職員全員が法令遵守に努められています。</li> <li>・コンプライアンス委員会の内容が更衣室に掲示され周知されています。</li> <li>・保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され、個人情報に関わる保育業務の基本が記載され周知されています。</li> <li>・今年度プライバシーに関するテストが実施され意識の向上が図られました。</li> </ul>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度「保育士人材ビジョン」が出され、入社1年目～4年目、リーダー候補、主任、園長まで階層別に目標、方法と内容が具体的に示されています。</li> <li>・職務分担表が作成され、職員の役割が明確にされています。</li> <li>・「昇給・賞与査定基準」により年3回自己査定を行い園長に提出されます。園長が査定しマネージャー、スーパーバイザー、部長が査定を行い、社長へ報告されています。</li> <li>・評価の結果は金額の明細が個人へ渡されています。</li> </ul>		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、有給休暇の取得、時間外労働時間の確認等を行い出勤簿を運営本部へ提出し管理がされています。</li> <li>・人員配置や改善事項については運営本部管理担当やマネージャーへ要請がされています。</li> <li>・職員とのコミュニケーションは日ごろから心掛け相談しやすい環境作りが行われています。</li> <li>・福利厚生施設は複数の事業者と契約がされ、いつでも職員が利用できるようになっています。</li> <li>・育児休暇、介護休暇制度があります。</li> </ul>		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度「保育士人材育成ビジョン」が出されました。また、平成27年度の「階層別、自由選択研修計画」の開催予定(平成27年4月から平成28年2月)の研修名が4月に発表され、各園へ周知されています。</li> <li>・階層別研修は経験年数、職務別に研修内容が準備され、全社員が必須の研修となっています。</li> <li>・自由選択研修は専門性の向上とキャリアアップを目的に各人が選択して受講されています。</li> <li>・個別の研修計画は前期・後期に立て目標を持って取り組み、翌年2月～3月に評価・反省を行い、次年度の計画へ反映されています。</li> <li>・園内研修はテーマは職員が決め、月2回開催されています。テーマは「心肺蘇生法」、「コーナー保育」、「散歩・戸外遊び」、「時間外保育」等の研修が行われています。</li> <li>・研修会の開催場所は、受講者の利便性を考慮し、事業所付近へ拡大されることが望まれます。</li> </ul>		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法の基本方針や児童権利などに関しては、入社時研修で行われています。</li> <li>・保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応について」が明記され周知されています。</li> <li>・虐待については「虐待対応マニュアル」は各園に備えられ、「虐待の定義」、「虐待防止に向けてのポイント」、「対応指針」、「諸機関との連携」が明記され周知されています。</li> </ul>		

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護方針が運営本部のホームページ並びに保育園業務マニュアルに明記され周知されています。</li> <li>・子どものホームページへの写真掲載等の扱いについては、保護者の理解を得るとともに承諾の手続きがされています。</li> <li>・入園のご案内(重要事項説明書)に、個人情報の利用について並びに児童票等の自己情報開示請求について明記されています。</li> <li>・実習生・ボランティア受け入れガイドラインに「服務」が明記され周知されています。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会で出された意見・要望や行事終了後に保護者へアンケート調査を行い課題については改善するように努められています。</li> <li>・改善事例は①1階と2階をつなぐ開閉扉の改修がされました。②運営委員会の開催は土、日曜日から通常の曜日に変更され参加者が増えるとともに試食会も合わせて行われました。③遊具が少ないので園庭に鉄棒が設置されました。④夏場の蚊の対策として手作りの虫よけスプレーが作られ使用されています。</li> <li>・保護者がいつでも声をかけやすい雰囲気を作ったり、園側から声をかけたり等工夫がされています。</li> <li>・個人面談は年2回行われ、クラス担任が全保護者と相談室で実施され児童票に記録されています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時に入園のご案内(重要事項説明書)の中に「保育内容に関する相談・苦情など」が記載されておりこの内容が保護者へ説明されています。また、玄関ホールに苦情体制が掲示され周知されています。</li> <li>・相談や苦情等対応に関するマニュアルは保育園業務マニュアルに明記され、苦情体制は「苦情に関する要綱」に沿って整備がされています。</li> <li>・クレームが出された場合は、クレーム受理票に記録され、園長に報告するとともに運営本部管理課、担当マネージャーに報告され、結果は保護者へ説明がされています。</li> <li>・近隣から騒音の苦情があり、運営本部へ報告するとともに、警察へも連絡しパトロールが実施されています。その後苦情の回数は減少しているが、園長・主任による早番・遅番時の監視が行われています。</li> <li>・苦情に関しては受付担当者の氏名を含め保護者への周知が不十分であり、年度初めの運営委員会で説明をされることが望まれます。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li><input type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程に基づいて、年間指導計画が立案され、月案、週案、日案につなげ、評価、反省が行われています。</li> <li>・保育の質向上計画については、行事の実施にあたり、P-D-C-Aサイクルが活用されています。</li> <li>・第三者評価の結果については、保護者等が見やすい場所におき報告書を回覧、公表されることが望めます。</li> <li>・閲覧後、保護者から意見・要望が出された場合は今後の園の運営・サービスに反映されることを期待します。</li> <li>・保育の質の向上を図るために保育所保育指針に沿ったP-D-C-Aサイクルを活用されることが期待されます。</li> </ul>		
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに、業務の基本や、手順が明確化され、職員に周知されています。</li> <li>・分からない時は、対応マニュアル(衛生、与薬、アレルギー、虐待)等を必要に応じて活用し、保育に反映されています。</li> <li>・マニュアルの見直しは年度末に運営本部において見直しがされています。</li> <li>・マニュアル作成は、基本的に運営本部で作成され改定が必要な場合には、各園へ意見聴取が行われ改定されています。</li> </ul>		
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問い合わせ、見学等に関して、運営本部ホームページに掲載されています。</li> <li>・問い合わせ、見学等に関しては、随時対応がなされ、その際にアンケートを募り、来訪者の意見を聞き、園長が対応されています。</li> <li>・子育て、保育等に関する相談等の意見が記録されています。</li> <li>・子育て、保育に関する相談を受けた場合は、回答内容について記録されることが望めます。</li> </ul>		
18	<p>保育の開始にあたり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の開始にあたり、保護者への説明は、3月末日までに開催されています。説明資料は、「入園のしおり」、「入園のご案内(重要事項説明書)」を配布し説明がされています。</li> <li>・資料は「入園のしおり」に、年間行事について、子育て相談について、災害時について、食事(給食・おやつ)の提供)離乳食の対応・食物アレルギー食の対応等について、また、「入園のご案内」には事業目的および運営理念、健康診断、園での投薬等分り易く工夫、作成されています。</li> <li>・説明に関しては、その場で質問・応答が行われ保護者の同意を得られています。</li> <li>・重要事項説明後に「重要事項に関する確認書」が提出されています。</li> </ul>		
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程等が組み込まれ作成されています。</li> <li>・子どもの背景にある家庭(入園前の子どもの状況や家庭状況調査票)、地域(市川市役所より子育て等のパンフレット)の実態を考慮して作成されています。</li> <li>・運営理念に基づき共通理解がされ全職員協力の下に作成されています。</li> <li>・平成27年度より企業理念として「クレド」が導入され「子どもたちの笑顔のために」が始まり取組まれています。</li> <li>・クレドの定着には時間を要するとともに、定期的にフォローが肝要であり丁寧な対応が望まれます。</li> </ul>		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程に基づき、子どもの発達過程を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が、年齢ごとに作成されています。</li> <li>・3歳未満児に関しては、個別指導計画が作成されています。なお、特別配慮を必要とする子は、現在在園はありません。</li> <li>・発達過程を見通して、例えば、6月のねらいは、「* 歯科検診を受け、歯の磨き方や意味を知る。 * 友達と思いを伝えあいながら遊びを工夫していく。 * 自分の体に興味を持ち健康に過ごすための生活習慣を身に着ける。」など毎月目標を持った保育がされています。</li> <li>・指導計画の振り返りは週案で「先週の評価・反省」を行い当該週案へ反映され作成されています。また、保育日誌に評価・反省の欄があり毎日の振り返りが行われています。</li> </ul>		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達段階に即した玩具や遊具等、各クラス別に用意されています。月齢だけでなく、個人差も考慮して取り入れられています。</li> <li>・子どもが自由に取り出して遊べるよう、毎日消毒がされ清潔が保たれています。</li> <li>・コーナー保育について、園内研修で話し合わせ、改善に努められています。</li> <li>・遊びのコーナーができ、手作り玩具を置き大好きな、おままごとや製作活動がいつでもでき、絵本をじっくり読めるように、創造や表現が豊かに育つよう指導されています。</li> <li>・きりん組にある白木のブロックは自由な発想と創造力を生かした遊びに使われています。</li> <li>・製作に使うためペットボトルや、トレー等の提供を保護者へ依頼され、アレルギー児に配慮して(お菓子箱や容器)については、注意が払われています。</li> <li>・園庭に鉄棒が設置されており、体操教室に組み込み有効活用を図られることが望まれます。</li> </ul>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節に合わせて自然物他、園庭にいるカタツムリ等に触れる機会を設けています。親子遠足では「葛西臨海公園」にいき、「水族館」の見学や自然と十分に触れる機会を持つことができました。</li> <li>・夏祭りや、浴衣や甚平さん姿で「わっしょい」の掛け声に合わせて、大きな神輿を担いだり、小学校で教えてもらったバナナ鬼が人気でした。</li> <li>・「女性4名と男性1名のお巡りさん」が来園して「交通安全教室」に3～5歳児が参加し開催されました。室内に横断歩道と信号機を設置し、どのように渡ればよいか、寸劇を交えて分かりやすく指導され、最後に修了証を頂いたそうです。</li> <li>・5月13日に運営本部の「食農」担当者と「農家の人」が来園されて、一緒に「土づくり」をされました。その後、紙芝居で「野菜ができる迄」や 堆肥について勉強されました。</li> <li>・市川市のバスを利用し2月または3月に卒園遠足が予定されています。</li> <li>・日々の生活の中でより多くの自然や社会体験が得られるよう、外出の機会を増やすことが期待されます。</li> <li>・散歩や戸外活動について、「運営委員会」のテーマとして取り上げ保護者と話し合われることが望まれます。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任保育士は、子どもたちの様子をよく観察し、見守り、上手に指導されています。例えば、給食の時間、大きな声が出たその時に保育士から「みなさん約束ごとがあります」のでよく聞いて下さい。・場所によって大きな声を出しては、いけないことがあります。</li> <li>・食事中に話をする「唾」が飛びますのでやめましょう。その都度タイミングを心得てマナーを優しく分かるように伝えられています。</li> <li>・けんかやトラブルに対しては、子供の気持ちを大切に互いの意見を保育士が聞き、納得がいくよう仲立ち、声掛けをしながら子ども同士で解決出来るようにされています。</li> <li>・手洗いの際には、並んで順番を待つ、給食の時に、「頂きます」のご挨拶には、背筋をまっすぐにしましょうね等指導がされています。</li> <li>・子どもが役割を果たせるような取組みに関しては、当番活動(給食時間の)テーブル拭き、食事を配る、前に出て「頂きます」の挨拶や、お部屋を保育士が掃き終ると子どもたちが、レースと言いながら上手に床の雑巾がけをしています。「きれいになった～」、「気持ちいいね～」とニコニコ顔でした。</li> <li>・異年齢交流に関しては、朝・夕(延長保育)において、家庭的なゆったりとした時間と環境が設定されています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>□ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、特別な配慮を必要とする子の在園はありません。</li> <li>・特別な配慮を必要とする子どもについては、いつでも対応できるように、外部の研修を受け、園内研修(事例検討・協議)を通して自己研さんに努め、体制、整備がされています。</li> <li>・医療機関や・専門機関については、運営本部の発達支援チーム(臨床心理士)や市川市子ども部や囑託委等から指導助言が受けられるよう体制が整備されています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>

・引き継ぎは、引き継ぎ表を以て行われています。延長保育日誌に必要な応じて記載され、保護者への対応はこまめにとられ、必要に応じて説明されています。

・9月16日に「時間外保育の流れ」について園内研修が行われ、職員の共通理解がされています。その内容は、17:30頃に延長児の名前が呼ばれ、1階へ移動して18:15頃に補食、18:30頃に夕食が提供されています。

・少人数になると、動きに「動」から「静」への対応がされ、遊びに飽きてしまわないように、「絵本やパネル」が用意され適切な環境が整備されています。

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
----	------------------------	--

(評価コメント)

・保護者との情報交換は、日常的には、登降園時に行われ、個別面談は子どもの発達や育児などに関することが相談室で行われています。

日程は1週間を予定し、都合のつかない保護者には、別途調整し全世帯と面談が行われています。11月20日に保育参観が実施され、5歳児と保護者が一緒に「いも堀」を行い、多勢の参加がありました。運営委員会(4月、9月、3月)の実施に合わせ試食会、クラス懇談会が行われています。

・日常的に保護者からの相談を受け、上司に報告され記録されています。

・就学に向けて、5歳児担任と大和田小学校1年生の学級主任との話し合いが行われ、1年生と近隣の2か所の幼稚園、本八幡保育園の4者で交流を図ることができました。交流は大和田小学校の体育館と1年生の教室で1時間ほど鬼ごっこや室内遊びが行われました。

・大和田小学校の4年生が来園され年長児と交流がされました。

・「保育所児童保育要録」を保護者の了承のもとに小学校に届けられています。

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
----	-------------------------------------	---

(評価コメント)

・保健計画は、看護師が作成し、心身の健康状態や疾病等把握され記録されています。また嘱託医による定期健康診断が内科検診は、年2回、歯科検診は、年1回実施されています。

・保護者からの情報と共に、登園時(保育士)及び保育中を通じて子どもの健康状態を看護師の見回りで観察記録がされています。情報は、保育担任へも伝えられています。

・子どもの心身の不適切な養育の兆候や虐待については、現在見受けられてはいません。子どもの健康管理については、看護師が日々、クラスを見回り、保健だよりを発行し、時季に応じ、感染症予防等の発信が行なわれています。

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
----	-----------------------	--

(評価コメント)

- ・保育中の体調不良や傷害が発生した場合には、その子の状態に応じて保護者に連絡をとります。看護師がケガ、疾病等が発生した場合には、様々な処置を行い必要に応じ嘱託医に連絡を取る体制が整っています。
- ・感染症やその他の疾病の発生予防「インフルエンザ」の接種等の呼びかけは、クラスだよりも掲載しており、感染症についても看護師の指導の下に対応がなされ、罹患した疑いのある場合には、嘱託医、市川市子ども部、保健所、運営本部に連絡を取り、指示に従うと共に保護者、全職員への周知が図られています。
- ・子どもの疾病等の事態に備え、事務室の一角に簡易ベッドが用意されています。救急用の薬品等看護師の管理の下に事務所に設置されています。嘔吐等対応の材料(ガウン、ゴム手袋、消毒薬等)は、各クラスに設置され、看護師により管理がされています。

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
----	--------------	---

(評価コメント)

- ・食育計画は、栄養士により作成されています。保育課程に食育の項目があり、評価、反省が行われ改善に努めています。
- ・子どもたち(特に5歳児)は、本部食農担当者の指導の下に、種をまき、野菜を(枝豆、とうもろこし、おくら、ほうれん草、さつまいも)栽培し、じゃがいもは二毛作による収穫だったそうです。フライドポテトを調理士さんが作ってくれ、大好評だったそうです。子どもたちは、土に触れ、種をまき、収穫を楽しみ、調理されたものを味わい、五感が育まれ、豊かに成長を遂げつつ食材や調理する人への感謝の気持ちを育てています。家庭においても「ありがとう」と言う事を推奨しています。
- ・姉妹園の行徳保育園5歳児クラスと交流が行われ、さつまいもの苗植えが行われ、収穫時に再訪し豊作で大きなものを土産に喜んで帰られたそうです。
- ・体調不良、食物アレルギー等一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医の指示や協力の下に、看護師が適切に対応されています。
- ・食物アレルギー児に対しては、保護者との面談の上、医師の意見、指示書に基づいて除去食・代替食が提供され、誤飲・誤食防止のために、テーブルの色やトレーの色を変えています。先にアレルギー児のトレーが出されています。食器には全部ラップがおおわれています。
- ・食事の仕方については、特別強制することもなく、ゆっくりと食事に関する作法(例えば、食事中的お箸の置き方やよく噛んで食べること)が指導されています。
- ・きりん組(4歳児)では、布団は給食終了後、保育士と子どもたちで敷き、給食と午睡の時間が区分されています。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
----	---------------------	---

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスに温度計・湿度計を設置して毎日観測をしてこまめに換気などに気を付け、適切な環境状態を心掛けています。また掃除に関しては、各クラスごとに、保育士が時間を決めて毎日行い、看護師が作ったアロマのスプレーですべての玩具や設備品を消毒しています。その他トイレ、更衣室、廊下、階段等は当番を決めて行い清潔保持に努めています。</li> <li>・玄関に入ると除菌用のスプレー剤が置いてあります。職員は、登園と同時に自身の衛生チェック、「うがい」をし、子ども達も登園時には「うがい」と、きれいに手洗いをしています。手拭きは、(3歳～5歳児)が手洗い場の横のハンガーに下げ、毎日交換されています。</li> <li>・室内外の整理整頓をこまめに行って、子どもたちが快適に過ごせるように環境設定に心掛けています。</li> <li>・掃除等の業務は、社会資源(ボランティア・シルバー人材センター)を利用され、保育士は本来の業務に専念できる環境が作られ保育の質の向上につながる事が期待されます。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園独自の「事故防止・対応マニュアル」が作成され周知されています。内容は①危機管理意識・予知・未然防止への対処②事故防止について③防犯対策④防災対策⑤水害対策⑥暴風対策⑦様式・体系図が詳細に明記され周知されています。</li> <li>・運営本部において月1回安全委員会が開かれ、事故の発生状況の報告と防止対策が説明され、各園へ周知されています。</li> <li>・設備や遊具等の点検は安全チェックリストにより定期的に行われています。</li> <li>・不審者対策は「事故防止・対応マニュアル」に不審者対応、緊急事態発生時の対応に明記され周知されています。具体的な対策として不審者が侵入した場合はココセコムへ通報する体制が整備されています。</li> <li>・不審者対応訓練は平成28年1月13日に実施されました。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波、火災等の非常災害発生時の対応は「事故防止・対応マニュアル」に明記され周知されています。</li> <li>・毎月、避難・消火・通報訓練が実施され報告書が作成されています。</li> <li>・消防署との連携による避難訓練は9月に実施されました。</li> <li>・園舎が2階建てのため2階からの脱出シューターが設置されています。</li> <li>・入園のしおりに「災害時について」があり園の情報は災害伝言ダイヤル「171」の利用方法が明記され保護者へ周知されています。</li> <li>また、災害時用携帯電話による緊急時メール配信システムが活用されています。</li> <li>・脱出シューターを使った避難訓練は平成28年1月8日に実施されました。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li><input type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>

(評価コメント)

- ・市川市の待機児童情報が運営本部には定期的に入っています。
- ・夏祭り、運動会へ地域の方を招待されています。
- ・子育ての相談・助言は見学の際アンケートに記入してもらい、年間数件の要望が出されています。
- ・地域への情報の発信は「本八幡保育園の概要」パンフレットを市川市こども入園課と行徳子育て総合案内保育園入園受付窓口におきPRがされています。
- ・年長クラスの園児が大和田小学校に集まり、小学1年生と白菊、つくし幼稚園の年長クラスの4者が交流されました。
- ・大和田小学校4年生が来園し保育士の見習い経験がされました。
- ・事業計画にある園の見学者に対して、見学だけではなく、育児相談を受け付けることから取り組まれることが期待されます。